

添付法令資料 4 :

ベトナム租税管理法（目次）

25.12.10 可決 法律第 108/2025/QH15 号／26.07.01 施行

- 第 1 章 総則（第 1 条ないし第 9 条）
- 第 2 章 租税管理職能
 - 第 1 目 税務登記（第 10 条及び第 11 条）
 - 第 2 目 租税その他の徴収金の申告、租税その他の徴収金の計算並びに租税の控除（第 12 条及び第 13 条）
 - 第 3 目 租税その他の徴収金、納付遅延金及び罰金の納付、租税その他の徴収金、納付遅延金及び罰金の納付延期、過剰納付した租税その他の徴収金、納付遅延金及び罰金の処理並びに租税その他の徴収金の納付遅延の処理（第 14 条ないし第 17 条）
 - 第 4 目 租税その他の徴収金、納付遅延金及び罰金の還付、租税その他の徴収金の免除、租税その他の徴収金の減額、租税の不徴収並びに非課税（第 18 条及び第 19 条）
 - 第 5 目 租税債務の凍結及び租税債務の取消し（第 20 条及び第 21 条）
 - 第 6 目 租税の検査（第 22 条及び第 23 条）
 - 第 7 目 租税の決定（第 24 条及び第 25 条）
- 第 3 章 電子インボイス及び電子証憑（第 26 条及び第 27 条）
- 第 4 章 租税に関する国際協力及び国際租税管理（第 28 条ないし第 31 条）
- 第 5 章 租税管理におけるリスク管理、コンプライアンス管理、技術の応用、データ及びデジタル・トランスフォーメーション（第 32 条ないし第 36 条）
- 第 6 章 租税管理における関連当事者の権利、義務、任務及び権限（第 37 条ないし第 40 条）
- 第 7 章 苦情申立て、告発及び紛争解決（第 41 条ないし第 43 条）
- 第 8 章 租税管理に関する行政違反処理及び租税管理に関する行政決定の強制執行
 - 第 1 目 租税管理に関する行政違反処理（第 44 条ないし第 47 条）
 - 第 2 目 租税管理に関する行政決定の強制執行（第 48 条ないし第 50 条）
- 第 9 章 施行条項（第 51 条ないし第 53 条）